

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

2024 年度事業報告書

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

<本書の構成>

1. はじめに～2024 年度総括
2. 事業活動報告（総論）
 - (1) 海外人道支援活動の概況
 - (2) 海外人道支援 新規事象の概況
 - (3) 国内人道支援活動の概況
 - (4) JPF の運営概況
 - (5) 資金動向の概要
3. 事業活動報告（各論）
 - (1) 海外人道支援の国別活動報告
 - (2) 海外人道支援 新規事象への活動報告
 - (3) 国内人道支援の活動報告
4. 事務局の活動



目次

1. はじめに～2024 年度総括	3
2. 事業活動報告（総論）	4
(1) 海外人道支援活動の概況	5
(2) 海外人道支援 新規事象の概況	6
(3) 国内人道支援活動の概況	7
(4) JPF の運営概況	8
(5) 資金動向の概要（収支報告書より）	8
3. 事業活動報告（各論）	9
(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告	9
① アフガニスタン人道危機対応支援	9
② イエメン人道危機対応支援	9
③ イラク・シリア人道危機対応支援	10
④ ウクライナ人道危機対応支援	11
⑤ エチオピア紛争被災者支援	12
⑥ スーダン人道危機対応支援	13
⑦ ミャンマー人道危機支援	13
⑧ ミャンマー避難民人道支援	14
⑨ モザンビーク北部人道危機対応支援	15
⑩ 南スーダン難民緊急支援	15
(2) 海外人道支援 新規事象への活動報告	16
① ガザ人道危機対応支援	16
② バングラデシュ東部水害被災者支援	17
③ 東南アジア水害被災者支援 2024	18
④ レバノン緊急人道支援	18
⑤ モザンビーク北部サイクロン被災者支援	19
⑥ シリア人道危機対応支援	19
(3) 国内人道支援の活動報告	21
① 能登半島地震被災者対応支援	21
② 東日本大震災被災者支援	21
③ （休眠預金）2023 年度国内災害被災者支援（2020 年緊急出動資金）	22
④ （休眠預金）災害時食料支援（2021 年度通常枠）	22
⑤ （休眠預金）発災から復興期を見据えた食料支援体制構築（2021 年度通常枠）	
22	
⑥ （休眠預金）支援から取り残される被災者の支援体制強化（2023 年度通常枠）	

23

⑦ (休眠預金) 災害に対応できる民間支援団体の増加と基盤強化事業	23
⑧ (休眠預金) アウトリーチ手法による外国ルーツ住民の自立支援	24
4. 事務局の活動	25
(1) 事業審査体制の改革 (案件審査の迅速化)	25
(2) 民間寄付拡大のための取組み	25
(3) 認知度向上のための広報活動強化	26
(4) 事務局機能の向上とガバナンス強化	27
(5) 認定 NPO 法人制度における認定更新の承認取得	27

1. はじめに～2024 年度総括

国際社会及び国内において多くの支援が必要とされるなか、2024 年度におけるジャパン・プラットフォーム（以下、JPF）は、政府から 37 億円、民間から 5.36 億円、その他 1.6 億円の資金を活用し、加盟 NGO による 143 の事業を支援して参りました。

国際社会では、ガザにおける長びく紛争や、レバノンの複雑な政治・経済状況が依然として多くの人々の人道状況に深刻な影響を与え続けています。こうした状況に対して、JPF 加盟 NGO はこれらの地域で食料、生活必需品の配布などの緊急支援活動を行いました。また、東南アジア一帯を襲った台風や、バングラデシュの水害、さらにはモザンビークを襲った大型サイクロンに対して被災者支援活動を実施しました。年度末に発生したミャンマー中部地震においては速やかに活動を開始し、現在も被災者に対する支援を実施しています。

国内では、2024 年 1 月に発生した能登半島地震及び同地域において 9 月に発生した豪雨によって被災された人々に対し、生活再建を支えるための支援を全力で行っています。

このような国内外における NGO の緊急人道支援活動をより迅速に開始できるよう、JPF では 2024 年度から事業審査のやり方を全面的に見直し、その改革に着手しました。この改革により、これまで以上に迅速な支援を開始することが可能になるなど一定の成果が出ています。2025 年度はこの成果を検証し、NGO による緊急人道支援活動をより効果的なものになるよう更なる改善を図っていく所存です。加えて、今一度 JPF の原点に立ち返り、JPF の支援の意義や事業の在り方を見直し、日本の緊急人道支援を迅速かつ効果的に国内及び世界に届けるという JPF 本来の役割を果たす改革を更に推進していきます。

国連の推定によれば、紛争や自然災害などで人道支援と保護を必要とする人々は 3 億人以上に上るとの見方が示されており、国際社会からの継続的な支援の必要性が叫ばれています。こうしたなか、JPF 加盟 NGO が一刻でも早く、一人でも多くの人々に質の高い人道支援を届けることは、これまで以上に求められています。

設立から 25 年の節目を迎える 2025 年度、JPF は加盟 NGO、政府、民間企業や一般市民の方々と密接に連携し、改革の手を緩めることなく、国際社会及び国内における加盟 NGO の活動を一層強力に支援して参ります。

共同代表理事 秋元 義孝

共同代表理事 上島 安裕

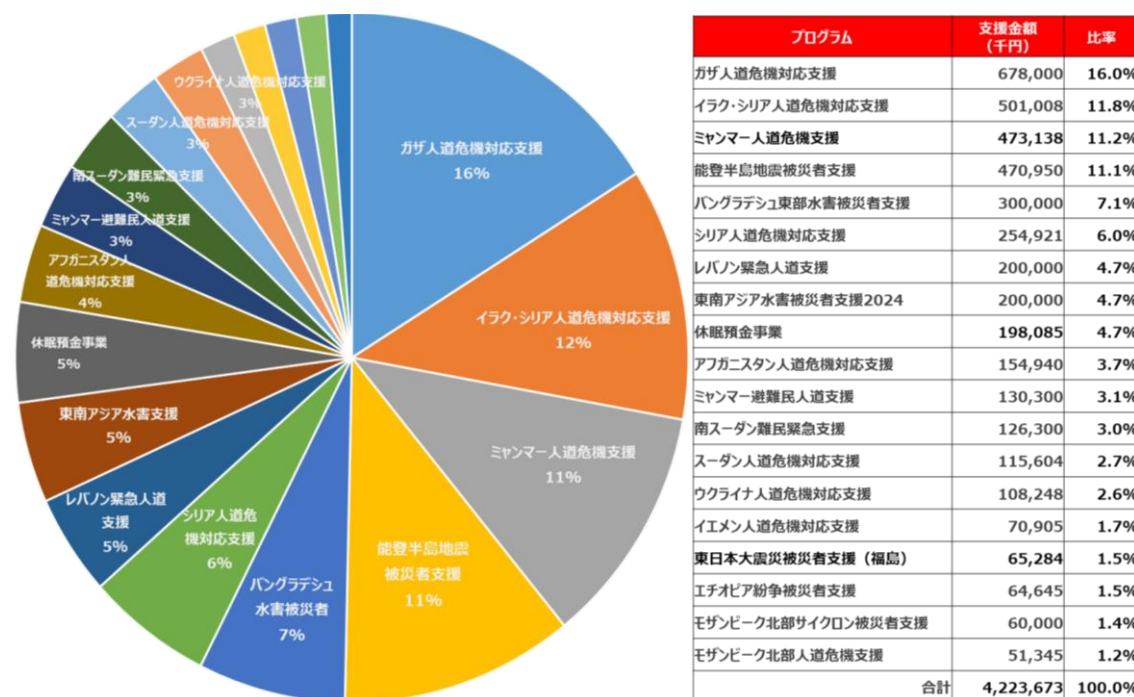
事務局長 亀田 和明

2. 事業活動報告（総論）

ガザ地区やレバノンでの武力衝突、長期化するウクライナの紛争等により、世界各地では多くの人が、食料、水、医療へのアクセス等に困難を抱え、深刻な人道危機に直面している。また地震や水害等の相次ぐ自然災害により多くの家屋やインフラが破壊され、避難生活を余儀なくされる人々も増加している。国内では 2024 年 1 月に発生した能登半島地震により、今なお多くの人が支援を必要としている状況が続いている。

このように国際社会及び国内において多くの支援の必要性が高まり続けているなか、2024 年度における JPF は、NGO による海外 108 事業、国内 35 事業の計 143 事業を支援した。政府からの支援金、民間からの寄付金、その他補助金を活用し助成総額は 42 億円以上に上る。国際社会においては、ガザ地区や情勢変化のあったシリアやレバノンにおける避難民に対する緊急支援活動の実施に加え、東南アジア一帯を襲った台風 11 号ヤギの被災者支援などを展開した。国内においては、2024 年 9 月の集中豪雨により追い打ちをかけられた能登半島地震の被災者に対する支援を継続的に実施した。

支援の内訳は以下の通り。



(1) 海外人道支援活動の概況

2024 年度に発生した大きな事象としては、ガザ地区におけるイスラエル軍によるハマスへの攻撃が激化したことに連動してイエメンのフーシ派による紅海やアラビア海における船舶襲撃、レバノンのヒズボラとイスラエル軍の間で戦火が交えられたことがあげられる。ロシアによるウクライナ侵攻とウクライナによる武力抵抗で戦局は膠着している。2023 年 4 月以来のスーダンでの武力衝突も、終息の見通しが立たない。他方シリアにおいては、12 月に親子 2 代により 40 年にわたったアサド独裁政権が倒され、状況が一変している。それでも約 14 年にわたる紛争により国土は荒廃し、引き続き国の再建には多くの時間を要することから人道支援が必要とされている。

アフガン情勢においては、タリバン政権による不十分な行政サービス等生活状況改善に導かれず人道支援需要が止まない。これに加え、2023 年 10 月以降パキスタン政府による不法(undocumented) 滞在外国人の送還計画により、既にパキスタン在住であった 30 万人以上のアフガン人が、行き場のない人道支援を必要とする帰還民となっている。

2024 年度は、加盟団体だけにとどまらず、他ステークホルダーと協働で可能性を探っている「支援の現地化」の議論に加え、HDP ネクサス（人道支援から継続しての開発や平和構築・復興）の視点を取り入れた事業展開の必要性に関する議論が活発化してきた一年でもあった。予算の制約や緊急人道支援に特化した支援の強化の必要性にも迫られている状況下で、今後どのようにそれらを位置づけ・運用していくのか、引き続き JPF として議論を継続していく。

(表 1) 2024 年度海外事業(政府当初予算及び補正予算:2024 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額(千円)
アフガニスタン人道危機対応支援	5	4	154,940
イエメン人道危機対応支援	2	2	70,905
イラク・シリア人道危機対応支援	16	9	501,008
ウクライナ人道危機対応支援	5	5	108,248
エチオピア紛争被災者支援	2	2	64,645
ガザ人道危機対応支援	4	4	278,000
スーダン人道危機対応支援	3	3	115,604
ミャンマー人道危機支援	18	10	473,138
ミャンマー避難民人道支援	5	5	130,300
モザンビーク北部人道危機支援	2	2	51,345
南スーダン難民緊急支援	5	5	126,300
	67	延べ 51	2,074,436

(表 2) 2024 年度海外事業（民間資金：2024 年度に事業承認されたもの）

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額（千円）
アフガニスタン人道危機対応支援（政府資金と併用）	3	3	10,661
イエメン人道危機対応支援（政府資金と併用）	2	2	1,014
イラク・シリア人道危機対応支援（政府資金と併用）	15	8	8,691
ウクライナ人道危機対応支援（政府資金と併用）	2	2	3,480
ハワイ・マウイ島大規模火災緊急支援	1	1	52,707
ミャンマー避難民人道支援（政府資金と併用）	1	1	483
南スーダン難民緊急支援（政府資金と併用）	4	4	4,289
合計	28	延べ 21	81,596

(2) 海外人道支援 新規事象の概況

2024 年度は、新規に 5 つのプログラムを立ち上げた。当初予算緊急準備金 14 億円を活用したプログラムは「バングラデシュ東部水害被災者支援」、「東南アジア水害被災者支援 2024」、「レバノン緊急人道支援」、「モザンビーク北部サイクロン被災者支援」、「シリア人道危機対応支援」の 5 プログラムであり、緊急準備金からの拠出が二度あった「ガザ人道危機対応支援」を加え計 6 プログラムに配分がなされた。

2024 年度の特徴としては、中東地域におけるイスラエル対反イスラエル周辺国・地域の武力衝突と、地球温暖化の影響からか東南アジアからインド洋域にかけて大型暴風雨・水害被害への対応に迫られた。

2025 年 3 月 28 日に発生したミャンマー中部地震については年度末であったことから、年度をまたいで民間資金にて対応している。

(表 3) 2024 年度海外新規事象への対応（政府資金 & 民間資金）

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額（千円）
ガザ人道危機対応支援	10	8	400,000
シリア人道危機対応支援	6	6	254,921
バングラデシュ東部水害被災者支援	8	8	300,000
モザンビーク北部サイクロン被災者支援	2	2	60,000
レバノン緊急人道支援	6	6	200,000
東南アジア水害被災者支援 2024（含:民間資金 1 事業）	8	8	200,000
合計	40	延べ 38	1,414,921

※ 2025 年 3 月 31 日時点

(3)国内人道支援活動の概況

2024 年度も、前年度 1 月に発災した石川県能登半島地震における被災に加え、同地で 9 月に発生した豪雨災害への対応が主となる 1 年であった。

地震による甚大なインフラ面の損壊に加え、半島部という支援のアクセスが困難な被災地であるため、発災当初より支援の長期化を予測する中、多くの民間寄付や物資支援に加え休眠預金を活用して、迅速かつ持続的な支援活動が広域にわたり行うことができた。

特に避難所の運営や長期化する避難生活における入浴を含む衛生支援、被災者のメンタルケア、食料支援など被災者の一人一人に寄り添った支援が実現できた。

また、石川県をはじめとする行政や企業と連携することにより、全ての仮設住宅入居者を対象とした生活用品の配布や寝具、冬用衣料品、高齢者や障がい者施設への物資提供など、JPF をハブとしたこれまでにない範囲で支援を広げられた。

既存の被災地支援においては、2011 年より行っている東日本大震災被災者支援については、残された課題である広域の避難者支援、被ばくリスクの軽減、地元主体での復興を担う体制の構築に対しての 3 年の取組みを行い、地域住民への支援ノウハウの移転やガイドブックの作成などを行い、プログラムを終了した。

休眠預金を活用した事業については、2020 年より行っている災害時における民間支援のノウハウ移転と発災時の緊急出動において、能登半島被災者支援にその取組みや資金が有効に活かされた。特に避難所の運営支援、炊き出し等の食料支援、広域化する避難者に対する災害ケースマネジメントの実施など、支援面、資金面共にこれまでの準備態勢が多くの被災者に対して安心と安全を創出することとなった。

(表 4) 2024 年度国内事業 (2024 年度に事業承認されたもの)

プログラム	事業数	活動団体数	支援金額 (千円)
令和 6 年能登半島地震被災者支援 (地震・豪雨)	21	13	470,950
東日本大震災被災者支援 (福島)	4	4	65,284
(休眠) 2023 年度国内災害被災者支援	2	2	25,936
(休眠) 発災から復興期を見据えた食料支援体制構築	2	2	33,490
(休眠) 災害時食支援ラストワンマイルへの到達事業	2	2	68,017
(休眠) 支援から取り残される被災者への支援体制強化	4	4	33,539
(休眠) JPF 事務局事業及びコンソーシアム事業	—	—	45,018
合計	35	延べ 27	742,234

※ 2025 年 3 月 31 日時点

(4)JPF の運営概況

JPF では世界各地で頻発する人道危機に迅速かつ的確に対応するため、事業の審査プロセスを全面的に見直す改革を進めてきた。2023 年度より検討を開始し、2024 年度は新たな審査プロセスにて事業審査を行った。これにより、従来の手続きに比べて審査から承認までの期間が短縮されるなど、迅速化の面で一定の成果が認められている。しかしながら、こうした改善はあくまで第一歩であり、今後もその効果を継続的に検証するとともに、支援の迅速性と質をさらに高い水準で両立させるため、より一層の努力が求められる。

また、同年度においては、新しい構成の事業審査委員会体制のもと、各事業の審査に際し、事業実施団体の主体性及び説明責任の確保に重点が置かれた。専門的な知見を有する外部委員の意見も適切に取り入れつつ、最終的には、JPF として実施するにふさわしい案件であるかどうかを、組織全体の総合的な観点から審査するプロセスが整えられている。これにより、JPF 事業としての妥当性が高まり、より透明性のある意思決定が実現されつつある。

2025 年度もこうした取組みを継続・発展させ、審査体制の改善と充実を目指していく。

(その他、JPF 事務局内の主要な取組み(各論)については後述)

(5)資金動向の概要(収支報告書より)

2024 年度、JPF の受取補助金は総額 38 億 9,870 万円となった。内訳は、ODA 資金として当初予算 30 億円、補正予算 7 億 7,444 万円に加え、休眠預金事業の活動資金 1 億 2,426 万円である。また、企業や一般の方々からの寄付金等は 2 億 5,477 万円であり、上述の受取補助金等と合わせて事業活動収入総額は 41 億 7,911 万円となった。

これに対し、事業費支出は 46 億 6,019 万円、管理費支出は 8,955 万円であり、事業活動支出は 47 億 5,171 万円となった。これにより 2024 年度の収支差額は▲5 億 7,259 万円となり、この差額は前年度に収入として計上した能登半島地震被災者支援の寄付金を 2024 年度に事業費として支出したことに起因する。

この結果、前期からの繰越収支差額 19 億 8,248 万円と合わせて当該期末における次期繰越収支差額は 14 億 750 万円(予算比+2,228 万円)となった。

3. 事業活動報告（各論）

(1) 海外人道支援国・地域別プログラムの活動報告

① アフガニスタン人道危機対応支援

実施国	アフガニスタン	予算	165,601,623 円（政府＋民間）
実施期間	2024 年 9 月～2025 年 9 月	実績	165,601,623 円（政府＋民間）
実施団体	AAR、ADRA、CWS、JEN		

【活動報告】

2024 年には 2,370 万人（アフガニスタンの人口の半分以上）の人々が人道支援を必要とされていた。アフガニスタンでは国内の経済状況は急激に悪化しており、人々の大規模な移動、雇用の喪失、所得の減少、負債の増加、収穫期の農業活動の混乱等が生じ、継続した人道支援が喫緊の課題となっている。また、多発する干ばつ、洪水や、2023 年 10 月に発生した大規模な地震なども重なり、生命を維持するのに過酷な生活状況が長く続いている。

2024 年度は、当初予算、補正予算、民間資金を使用して 4 団体が 5 事業を実施し、食料支援 5,476 人、水衛生 2,520 人、シェルター提供 28 世帯、キャッシュ・フォー・ワークやフード・フォー・ワークのべ 392 人を通じた防災インフラの整備、防災研修 1,131 人、爆発物教育 8,960 人の裨益を目指して支援活動を継続中である。活動にあたっては積極的に現地スタッフの登用や育成、現地団体との提携を進め、暫定政権下でもニーズを正確に把握し、柔軟に対応できた。この他、事業設計時から地域住民を巻き込めたこと、彼らの声を聴きながら事業が進められたこと、更には政治的中立性を背景に、中長期的な視野に立ち支援を実施し、コミュニティとしてのオーナーシップを醸成できつつあることが大きな成果として挙げられる

② イエメン人道危機対応支援

実施国	イエメン	予算	71,919,471 円（政府＋民間）
実施期間	2024 年 5 月～2025 年 5 月	実績	71,919,471 円（政府＋民間）
実施団体	ACCEPT、ADRA		

【活動報告】

2024 年度は、人口の半数以上に当たる 1,820 万人が人道支援を必要とする分析されていた。その中で JPF イエメンワーキンググループ（WG）・イエメン人道危機対応支援プログ

ラムとして、2024 年度の国連人道問題調整事務所（UNOCHA）の人道支援計画(HRP: Humanitarian Response Plan)に呼応する形で「マルチセクターからのライフセービング(命を守るための支援)」、「脆弱な人々のレジリエンスや持続可能性を高めていくための基礎的なサービスへのアクセス向上」、そして「最も脆弱な人々の保護と尊厳の向上」に特に注力していくこととした。ACCEPT が 2023 年度当初予算チャレンジ枠ならびに 2023 年度補正予算により、戦闘の前線地の一つであるマアリブ県において、マアリブ市内の 70 世帯及び世帯主が心身に障害を抱えているがために生活再建に立ち上がれないマアリブ市郊外の 200 世帯を対象に、生計維持及び生活再建の学びのための研修受講を条件に月 120 米ドル相当の現金給付を 6 か月(各 5 回)に渡り給付し、生きる上で最低限必要な栄養の摂取と生活維持・再建支援を実施している。ADRA は 2023 年度補正及び 2024 年度当初予算によりイエメン南部のラヘジュ県及びアブヤン県の過去に農業経験のある約 100 世帯を対象に、灌漑施設修復や収穫した農作物の販路確保のための研修実施などを通じ農業の再開・復興を支援することで裨益者の食料安全保障の強化と戦時下ながらも地域経済の再興を支援している。

③ イラク・シリア人道危機対応支援

実施国	イラク、シリア、トルコ、レバノン	予算	当初：457,800,000 円 うち、イラク：60,000,000 円 うち、シリア：210,000,000 円 うち、トルコ：90,000,000 円 うち、レバノン：90,000,000 円 うち、事務局評価事業：7,800,000 円 補正：43,208,846 円（イラク） 民間：7,173,004 円
実施期間	2024 年 5 月～2025 年 4 月現在実施中	実績	当初：457,800,000 円 うち、イラク：60,000,000 円 うち、シリア：210,000,000 円 うち、トルコ：90,000,000 円 うち、レバノン：90,000,000 円 うち、事務局評価事業：7,800,000 円 補正：43,208,846 円（イラク） 民間：7,173,004 円
実施団体	AAR、CCP、IVY、PARCIC、PW、REALs、SCJ、WVJ、JPF		

【活動報告】

シリア危機は発生から 13 年を経過しても収束の兆しは見え、2024 年度は国内で約 1,530 万人が人道支援を必要とするに至った。体制派、反体制勢力、クルド人勢力、ISIL 等の国内諸勢力に加え、ロシア、トルコ、イラン、欧米諸国等の複数の国際アクターが関与し、情勢は極めて複雑かつ流動的であった。レバノンでは、シリア難民の大規模受け入れに加え、長年の政治的停滞と財政破綻、ならびにヒズボラとイスラエル間の武力衝突の影響により、人口の過半数が人道支援に依存している状況である。トルコにおいては、2023 年 2 月の南東部地震による甚大な被害を背景に、難民および自国民合わせて約 750 万人が支援を必要としている。イラクでは、2017 年の ISIL 支配地域からの解放以降、避難民の帰還およびシリア難民の受け入れが進展する一方、社会インフラの復旧は依然として不十分であり、約 300 万人が人道支援を要する状況が継続している。

このような状況下において、JPF の加盟団体は、①生命維持を目的とした緊急支援、②女性および子どもの保護、③避難生活の長期化を見据えた生活再建およびレジリエンス強化に重点的に取り組んだ。職業訓練の支援では、読み書きや計算及び職業技術を習得したことで起業や就職を後押しし、農牧畜業再開支援裨益者とともに毎月 100～358 ドルの収入向上に貢献していることも大きな成果である。食料や物資配布の支援においても、支援後 2～3 か月の経済的不安を緩和し、家計の逼迫度合いを改善させたり、避難生活のストレスに対してメンタルヘルス改善の支援強化を図ったりするなど復興・再建へ向けた成果を上げている。

④ ウクライナ人道危機対応支援

実施国	ウクライナ	予算	111,728,521 円（政府＋民間）
実施期間	2024 年 11 月～2026 年 1 月	実績	111,728,521 円（政府＋民間）
実施団体	GNJP、ADRA Japan、JPF、OBJ(チャレンジ枠)、FL(チャレンジ枠)		

【活動報告】

2022 年 2 月にロシアによるウクライナ侵攻が開始されて以来、ウクライナ国内では武力衝突が継続しており、戦闘員及び非戦闘員のみならず民間人が避難する施設等も攻撃の対象となり、多数の死傷者を出している。国連の調査によると、2024 年 4 月現在、ウクライナ全土で国内避難民は 370 万人¹に上る。2023 年 9 月以降、人数に大きな変化はないが、その大多数が 2 年以上の避難生活を続けている。特にウクライナ東部及び南部では現在も激しい地上戦が続き、食料や医薬品などの人道支援を必要としている。このような状況下において、外務省はウクライナ全土を「レベル 4：退避及び渡航中止」と定めており、現地での事業実施にあたっては邦人職員の入域が不可能であるため、現地提携団体を活用し、本邦及びウクライナ周辺国から遠隔で事業を実施する状況にある。本プログラムでは、2022 年 4 月

¹ [IOM Ukraine Internal Displacement Report: General Population Survey Round 19](#)

から 2025 年 3 月までの 3 年間に於いて、加盟 NGO17 団体 (JPF 含む) が合計 69 事業を実施しており総事業費は約 57 億円、総裨益者数は約 98 万人以上となっている。支援セクターは、生命維持にかかる現金給付、食料・NFI の配布、心理社会支援 (心理的応急処置、メンタルヘルス等)、保健医療 (医療施設への医療品や機材の提供)、越冬支援 (燃料・暖房器具提供)、シェルター支援、保護 (児童保護、性的搾取・ハラスメントからの保護) 等、多岐にわたる。

2024 年度は、前線に近い東部、南部を対象とした現金給付事業及び東部ハルキウ州を対象とした現金給付及び心理社会支援事業を実施している。両事業ともに、女性、高齢者、障害者、慢性疾患を有する人々等、脆弱層 (約 2,300 人) を対象とし、長期化する戦争下での避難民の生活や心理面でのサポートに尽力した。

⑤ エチオピア紛争被災者支援

実施国	エチオピア	予算	64,645,470 円
実施期間	2024 年 5 月～2025 年 6 月	実績	64,645,470 円
実施団体	ADRA Japan、GNJP		

【活動報告】

エチオピアでは、2022 年の停戦合意後もティグライ人民解放戦線 (TPLF) 内部の権力闘争やアムハラ州の民兵活動の活発化により、北部地域の治安悪化が再燃している。2024 年には人道支援を必要とする人口が約 2,140 万人にのぼる中、支援が届いたのは約 1,280 万人にとどまり、依然として深刻な人道危機が継続している。こうした情勢下、2024 年度の JPF エチオピア紛争被災者支援プログラムは、現地における生命維持と自立支援に貢献する重要な取組みとして 2 団体が、水衛生と食料支援を統合的に展開し、紛争被災者の喫緊の栄養状態と水衛生環境の改善を図った。ADRA は、アフール州で国内避難民 1,500 人に対し食料を配給し、5,800 人に対して給水施設修繕、トイレ設置、水衛生用品・月経衛生管理キットの提供を実施した。GNJP は、畜産支援により 560 世帯の生計回復を支援し、そのうち約 80%の世帯で所得を 20%以上向上させた。さらに、2,800 世帯が貯蓄信用組合を通じて金融サービスにアクセスできるようになり、裨益世帯の生計及び地域経済の再建に貢献した。いずれの事業も、短期的な物資支援に留まらず、裨益者が事業終了後も自立できるよう現地行政との連携を確保するよう設計されており、持続可能なレジリエンス強化を重視した点が特徴である。

こうした支援は未だ治安が安定していない一方著しく関心の低い当地において若者の過激化防止にも寄与するなど平和構築にも貢献しており、国際的にも高く評価され、日本のプレゼンス向上にも寄与している。

⑥ スーダン人道危機対応支援

実施国	スーダン、南スーダン	予算	115,604,007 円 うち、スーダン：64,255,800 円 うち、南スーダン：51,348,207 円
実施期間	2024 年 5 月～2025 年 5 月	実績	115,604,007 円 うち、スーダン：64,255,800 円 うち、南スーダン：51,348,207 円
実施団体	PLAN、PW、WVJ		

【活動報告】

国際移住機関(International Organization for Migration, IOM)が「世界最大の避難民危機」と呼んでいるスーダンでは、2025 年 3 月時点で国内避難民の数が 1130 万人を上回っている²。スーダン国軍(Sudanese Armed Force: SAF)と即応支援部隊(Rapid Support Force: RSF)の武力衝突は、勃発から 2 年が経過した 2025 年 4 月現在まで武力衝突が続いている。2025 年 1 月に SAF がゲジラ州の州都ワド・メダニを掌握したことをきっかけに、SAF が攻勢を強めている。2025 年 3 月には、武力衝突直後から RSF の支配地域下にあった首都ハルツームの大統領官邸が SAF によって制圧され、情勢が大きく変化した。ゲジラ州やセンナール州等一部の州では避難民の帰還が報告されており、避難民と帰還民の双方への支援が求められている。また、周辺国に避難した人々の数は 2025 年 4 月現在、382 万人を超えている。南スーダンに逃れた人々の大半は、もともとは南スーダンからスーダンに逃れていた難民であり、スーダンの武力衝突をきっかけに南スーダンに帰還した。南スーダンに逃れた人々への支援は 4 億米ドル以上が必要とされているが、資金充足率はいずれの分野も 10% 未満であり、人道ニーズに十分に答えきれていない現状がある³。

2024 年度の当プログラムではスーダンにおいて 2 団体 2 事業が、南スーダンでは 1 団体 1 事業が実施された。スーダンでは食料・給水衛生支援(計 4,000 人)、給水衛生支援(計 4,500 人)を、南スーダンでは衛生支援(計 14,000 人)を実施している。膨大なニーズに鑑み、継続的な支援が求められている。

⑦ ミャンマー人道危機支援

実施国	ミャンマー、タイ	予算	473,138,902 円
実施期間	2024 年 10 月～2026 年 3 月	実績	473,138,902 円

² IOM, [Two Years of Conflict in Sudan: Visualizing the World's Largest Displacement Crisis](#), issued on 15 April 2025.

³ Refugee Funding Tracker, [Inter-Agency Financial Portal for Refugee Response Plans](#), accessed on 18 April 2025.

実施団体	AAR、ADRA、CWS、JPF、PARCIC、PW、SCJ、SVA、WVJ SEEDS(チャレンジ枠)
------	---

【活動報告】

2021 年 2 月のクーデターにより 3 年が経過し、ミャンマーでは政治・経済・社会はさらに混迷を深め、人道支援が必要な人数は 2024 年には 1,860 万人になると推定された。政変により家を追われ、戦火を逃れたミャンマーの人々の脆弱性に配慮しながら、彼らが生き抜くことに必要な支援を行い、自力で立ち直る力を強化する支援を行った。また、2024 年 3 月現在で、隣国タイへの避難民は 95,413 人に上った。長期化が予想される避難生活において、食料、住居、教育等の基本的なニーズにアクセスを確保する人道支援を実施した。2024 年度は、当初予算と補正予算を使用して 10 団体が 18 事業を実施し、食料支援 19,968 人、物資配布・シェルター支援 12,987 人、現金給付 2,700 人、教育支援 18,427 人、水・衛生支援 3,220 人、生計支援 682 人、栄養支援 1480 人、保護・心理社会的支援 12,470 人の裨益を目指して活動中である。

⑧ ミャンマー避難民人道支援

実施国	バングラデシュ	予算	130,783,336 円 (政府+民間)
実施期間	2024 年 10 月～2025 年 12 月	実績	130,783,336 円 (政府+民間)
実施団体	PLAN、PW、SCJ、WVJ、JPF		

【活動報告】

2017 年 8 月の避難民の大規模な流入から 8 年近くが経過するも、2025 年 4 月時点で避難民約 100 万人以上の人々が「ミャンマー避難民」として登録し、主にバングラデシュ南東部のコックスバザール県に避難している。避難民キャンプでは、新たな避難民の流入による過密化が進み、水や電気などのインフラ不足、不衛生な住環境、女性や子どもへの暴力など、様々な問題が深刻化している。同時に、コックスバザールはバングラデシュ国内で最も貧しい地域の一つであり、避難民を受け入れるホストコミュニティへの負担は地域行政や住民の生活に影響を及ぼしている。長期化するロヒンギャ避難民に対する国際的支援は減少傾向にあるが、2017 年から長期にわたり現地に寄り添う支援を実施してきた JPF 加盟団体による役割は大きく、これまで教育、保健・医療、給水・衛生、シェルター、保護、生計向上等の分野で支援を継続している

2024 年度、本プログラムでは JPF 評価事業を含めて 5 団体による事業が実施され、避難民キャンプとホストコミュニティの双方を対象とした保健・医療、給水・衛生 (約 2 万人)、教育 (約 1,000 人)、シェルター、保護・心理社会的支援 (約 3,000 人) の分野を中心に支援した。

⑨ モザンビーク北部人道危機対応支援

実施国	モザンビーク	予算	51,345,204 円
実施期間	2024 年 5 月～2025 年 5 月	実績	51,345,204 円
実施団体	GNJP、PW		

【活動報告】

Humanitarian Needs and Response Plan Mozambique 2025 (HNRP2025) において、支援対象とされている人々は 110 万人(前年比約 20 万人減)とされており、これらの支援には 3.5 億米ドルもの資金が必要とされている⁴。カーボ・デルガード州において最も支援を必要としている分野は食料・生計支援であり⁵、同州ではモンテプエス郡を除いた州全域が総合的食料安全保障レベル分類(IPC)における IPC フェーズ 3(急性食料不安レベル)以上に直面しているとされる⁶。2024 年の人道支援における資金獲得状況をみても、食料・生計支援に約 1 億 7,260 万米ドルを必要としているところ、そのわずか 41.6%にあたる約 7,185 万米ドルの調達のみにとどまっている⁷。2024 年度の本プログラムは 2 団体 2 事業が実施されている。農業・生計支援活動(計 1,500 人)や漁業・生計支援活動(計 200 人)、居住環境の修繕・整備(計 2,000 人)に加え、生計支援物資配布(計 2,000 人)及び生計支援活動(計 500 人)を実施中である。生計支援活動では会計研修や販促研修等を活動に組み入れたことで、裨益者のレジリエンス向上に寄与している。圧倒的な支援不足のなか、HNRP2025 では、食料不足に直面している人々に対して農業や畜産、漁業などの生計支援と食料安全保障の双方に資する支援の拡充を掲げているが、2024 年度に本プログラムにて実施した事業は、まさしくこの方針に合致するものである。

⑩ 南スーダン難民緊急支援

実施国	南スーダン、エチオピア	予算	130,588,720 円 (政府+民間)
実施期間	2024 年 5 月～2025 年 5 月	実績	130,588,720 円 (政府+民間)
実施団体	GNJP、PW、REALs、SCJ、JPF		

【活動報告】

大統領派と第一副大統領派との衝突が激しさを増し、戦闘はジュバ近郊にまで迫り、第一副

⁴ [Mozambique: Humanitarian Needs and Response Plan 2025 \(December 2024\)](#)

⁵ [Mozambique: Humanitarian Needs and Response Plan 2025 \(December 2024\)](#)

⁶ IPC, [IPC Mapping Tool](#), accessed on 28 April 2025.

⁷ FTS, [Mozambique Humanitarian Needs and Response Plan 2024](#), accessed on 28 April 2025.

大統領の拘束も相まって、南スーダンの情勢は悪化傾向にある。2025 年も人道危機の改善は見込まれていない。人道支援を必要とする人は約 930 万人⁸に達し、国内避難民も約 261 万人⁹と国民の 5 人に 1 人を超える。避難の主因は洪水、地域間紛争、国家間紛争である。さらに、隣国スーダンの紛争により約 93 万人¹⁰が帰還し、2025 年度はさらに 33.7 万人の流入が見込まれている¹¹。2025 年の南スーダン人道対応計画(South Sudan Humanitarian Needs and Response Plan: SSHRP)によると、食料安全保障や保健、保護、給水衛生分野で高い支援ニーズがあるが¹²、資金不足が深刻で、必要額に対する充足率は多くの分野で 20%を下回っている¹³。2024 年度は JPF 評価事業を含めて 5 団体 5 事業を展開している。3 事業が南スーダンで、1 事業がエチオピアで、1 事業(事務局による評価事業)は南スーダンとエチオピアの両国にて実施している。南スーダンでは農業・生計向上支援(計 1,400 人)、紛争予防・平和構築(計 662 人)、保護(計 2,000 人)を、エチオピアでは畜産・養蜂と紛争予防・平和構築支援(計 2,250 人)を実施している。いずれの事業も、事業の成果が当該事業終了後も持続するように、中長期的な目線からレジリエンス強化に資する事業を実施している。

(2)海外人道支援 新規事象への活動報告

① ガザ人道危機対応支援

実施国	パレスチナ ガザ地区	予算	678,000,000 円
実施期間	2024 年 9 月～2025 年 4 月	実績	678,000,000 円
実施団体	PARCIC、REALs、ACCEPT、CCP、FL、PW、GNJP、NICCO		

【活動報告】

2024 年度は、ガザでの長期化する避難生活に対し、2023 年度(令和 5 年度)の政府緊急抛出による 6 団体 6 事業によって人道支援が継続して実施された。2024 年度に入って漸くヨルダンを搬入元とした調達ルートを確認し、2024 年夏ごろから秋にかけてほとんどの団体が計画通りの物資配布を完了することができた(20 万人以上)。同時に井戸から汲み上げた水の供給(35 万人以上)、また、子どもを中心に戦時下、繰り返しの避難生活で疲弊したガ

⁸ OCHA, [South Sudan: Humanitarian Needs and Response Plan 2025 \(December 2024\)](#), December 16 2024

⁹ IOM, [Event Tracking: Displacement and Return](#), accessed on April 20 2025

¹⁰ IOM, [Event Tracking: Displacement and Return](#), accessed on April 20 2025

¹¹ OCHA, [South Sudan: Humanitarian Needs and Response Plan 2025 \(December 2024\)](#), December 16 2024

¹² OCHA, [South Sudan: Humanitarian Needs and Response Plan 2025 \(December 2024\)](#), December 16 2024

¹³ FTS, [South Sudan Humanitarian Needs and Response Plan 2025](#), accessed on April 20 2025

ザ地区住民への心理社会的支援（4 万人以上）は 2024 年度を通じて継続して実施し、その他水衛生環境改善や医薬品供給など、計約 78 万人に緊急人道支援を届けることができた。国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）避難所関係者からは、「給水支援において日本の NGO は避難所の運営側と給水業者両方から受領証を取り付ける等、実施方法はベストプラクティスとして他団体のモデルとなっている」との声や、裨益者からも、「日本の NGO の支援は他国の支援に比べ、受益者に対して現地文化尊重に基づく頻繁できめ細やかなヒアリングや情報共有の上実施され高い評価を受けている」といった声が聞かれ、JPF 加盟団体の活躍が確認されている。

上述の 2023 年度政府緊急拠出に加え、2024 年度には当初予算緊急準備金が二度（①6 月に 3 億円、②12 月に 1 億円）に渡って計 4 億円配分され 8 団体により 10 事業が実施された。イスラエル軍によるハマス掃討作戦に拍車がかかり、住民は北中部から南部へ、その後南部から中部へ、2025 年 1 月 19 日から一時的な停戦に入った際はさらに北部への避難、帰還等、右往左往振り回され、住民は心身ともに疲弊した状態になっている。人々はガザ地区外へ逃れるという選択肢も奪われている中、停戦期間中のみ比較的十分な物資流入があったものの、それ以外は飢餓に直面するほどの逼迫した状態が続いている。上述 78 万人に加え、2024 年度を通じて食料配布（16 万人以上）、衛生用品等生活物資（2 万人以上）、飲料水（1 万 6 千人以上）、心理社会的支援（1 万 4 千人以上）、基礎教育（400 人）など計 20 万人（合計 98 万人）以上へ人道支援を届けることができた。加えて 2024 年度補正予算により 4 団体 4 事業が実施中である。

② バングラデシュ東部水害被災者支援

実施国	バングラデシュ	予算	300,000,000 円
実施期間	2024 年 9 月～2024 年 10 月	実績	300,000,000 円
実施団体	GNJP、SN、JAFS、JISP、MdMJ、IVY、JADE、PW		

【活動報告】

モンスーン発生に伴う豪雨やインド上流からの河川への放水を受け、2024 年 8 月 20 日以降、バングラデシュ東部を中心とした複数地域において、大規模水害が発生した。同水害を受け、同国東部及び南東部において、およそ 580 万人が被災した。これを受け、JPF は、2024 年 8 月 28 日、加盟 NGO グッドネーバーズ・ジャパン（GNJP）による緊急支援&現地ニーズ調査を決定した。その後 9 月 2 日に本プログラムを立ち上げ、緊急医療、食料、給水、生活必需品（NFI）の支援を実施した。いずれの団体も、現地提携団体と連携して事業を実施したが、それぞれの提携団体が地元行政やコミュニティリーダーとのネットワークや信頼関係をすでに構築しており、これらの既存ネットワークと知見を活用することにより、支援実施に必要な承認や、支援が必要な地域の情報を迅速に得られるなど、多くの柔軟

な対応につながった。これにより本プログラムでは、計 8 事業を通じ、延べ約 17 万人以上が裨益した。また、緊急支援ではあるものの、物資配布や簡易シェルター設置などの活動へのボランティアの積極的参加や、医療キャンプから現地病院への照会を実施するといった、既存のシステムへの橋渡しが行われた例も確認された。さらに、提携団体が支援金を募り、少なくとも 2024 年末までは支援が継続できるよう取り組んだ事例など、コミュニティ及び裨益者に何らかの持続的な効果を生む可能性が確認できる支援も実施された。

③ 東南アジア水害被災者支援 2024

実施国	ラオス、ミャンマー	予算	200,000,000 円（政府＋民間）
実施期間	2024 年 10 月～2025 年 6 月	実績	200,000,000 円（政府＋民間）
実施団体	SVA、PARCIC、PLAN、PW、WVJ、SCJ、ADRA、AAR		

【活動報告】

2024 年 9 月 7 日、猛烈な勢力に発達した台風 11 号（アジア名：ヤギ）が南シナ海から上陸し東南アジア各国にて甚大な被害をもたらした。UNICEF が実施したニーズ調査によると、ベトナム、ミャンマー、ラオス、タイの 4 か国において合計 560 万人以上が洪水や土砂崩れ等による直接的な被害を受け、すでに食料不安や栄養不足、適切な衛生環境、医療、教育、安全な住居へのアクセスの不足が指摘され、脆弱性及び人道支援へのニーズが非常に高いと見られていた地域において、大規模な田んぼ・家屋・インフラ・医療施設等の損壊が起きたことで、住居や食料、衛生的な水や環境の確保における早急な支援が必要となった。上記を受け、ミャンマー、ラオスの 2 か国にて計 8 団体が、食料・NFI 配布、現金給付、衛生改善・給水支援、シェルター支援の分野にわたり最長で 2025 年 6 月まで事業を実施する。2025 年 5 月現在、延べ 5 万人以上が裨益している。

④ レバノン緊急人道支援

実施国	レバノン	予算	200,000,000 円
実施期間	2024 年 12 月～2025 年 8 月	実績	200,000,000 円
実施団体	CCP、GNJP、PW、PARCIC、AAR、WVJ		

【活動報告】

2024 年秋から、レバノン南部におけるイスラエル軍とヒズボラの武力衝突により、国内避難民の急増とインフラ破壊が深刻化した。国連人道問題調整事務所(OCHA)によれば、JPF が出動を決めた 2024 年 12 月現在で約 20 万人が避難、16,000 人以上が負傷、4,000 人以上が死亡、水・衛生施設 40 ヶ所と医療施設 36 ヶ所が機能を喪失し、約 100 万人が食料支援

を必要とする人道危機が発生した。こうした緊急事態に対応すべく、JPF はレバノン緊急人道支援プログラムを開始し、6 団体による迅速かつ的確な支援を実施した。本支援では、合計約 51,000 人以上に対して、食料・衛生用品・暖房用灯油の提供を通じて、命を守る支援を展開した。CCP は 20,000 人に食料パッケージを提供し、PARCIC は 7,500 人に食料と衛生用品を配付した。PW は 6,730 人、WVJ は 12,750 人、AAR は 2,000 人に 1 か月分の食料を届け、GNJP は 8,150 人に食料と灯油チケットを支給した。配付内容や対象地域と裨益者の選定は現地セクター基準に準拠しつつ現地調達による迅速な物資調達と複数地域で広範にわたるニーズに即した支援を実現した。事前調査、行政や国際機関との連携、現地提携団体との協働を通じた緊急支援としての実効性と透明性を両立した点やモニタリング体制の確保、危機下においても多くの命と尊厳を守り抜いた具体的成果が高く評価されている。

⑤ モザンビーク北部サイクロン被災者支援

実施国	モザンビーク	予算	60,000,000 円
実施期間	2025 年 1 月～2025 年 10 月	実績	60,000,000 円
実施団体	PW、GNJP		

【活動報告】

2024 年 12 月 15 日にモザンビーク北部に上陸したサイクロン・チドは、カーボ・デルガード州、ナンプラ州、ニアッサ州の北部 3 州を襲った。国連人道問題調整事務所(OCHA)によると、45.4 万人が影響を受け、32 万人を支援対象として、約 8,800 万米ドルの支援が必要であるとされている。支援ニーズの大きな分野は、食料・生計支援、給水衛生支援、シェルター・NFI の順番である。2024 年 12 月に緊急初動調査が実施され、2025 年 1 月 22 日に本プログラムが立ち上がった。本プログラムでは 2 団体 2 事業が実施されている。医療施設(計 9 施設)や教育施設(計 2 施設)の修繕、給水支援(給水施設 12 基)、防災啓発活動(計 2,040 人)を実施中である。本プログラムの対象地域は毎年サイクロン被害を被っていることから、緊急支援ながらも現地のレジリエンス強化も考慮した事業を実施している。

⑥ シリア人道危機対応支援

実施国	シリア	予算	254,921,109 円
実施期間	2025 年 2 月～2025 年 8 月 (4 月以降、令和 7 年度当初予算 下プログラムに引き継がれる)	実績	254,921,109 円
実施団体	AAR、PARCIC、PW、IVY、ACCEPT、GNJP		

【活動報告】

2024 年 12 月 8 日アサド政権が崩壊し、それまでシリア北西部を掌握していたシャーム解放機構 (HTS) を中心とする反政府勢力が暫定政権としてアサド政権の空白を埋める形となった。それにより周辺国から 20 万人以上が帰国し、またアサド政権崩壊以前から 700 万人を超える国内避難民が存在したが新たに 110 万人以上の国内避難民が発生した。14 年に及ぶ内戦状態により社会経済インフラや住宅は破壊され、新政権は行政サービスを提供できるような状況には程遠いため、シリアでは人道危機に拍車がかかった。これを受け、イラク・シリア WG のメンバーは新たにシリア国内支援に注力した支援の必要性を訴える関心表明を JPF 事務局に提出し、緊急準備金が 2 回に分けて (1 回目: 1 億 5 千万円、2 回目: 1 億 492 万 1,109 円) リリースされ、本プログラムが立ち上げられた。それにより上記 6 団体 6 事業により食料を 8 万人以上に、衛生用品等生活物資を 1 万 8 千人以上に届ける計画にて 2025 年 3 月末より実施中である。

(3)国内人道支援の活動報告

① 能登半島地震被災者対応支援

実施エリア	石川県能登半島地域	予算	510,000,000 円
実施期間	2024 年 4 月～2025 年 3 月	実績	470,950,196 円
実施団体	2HJ、AAR、ADRA、BHN、GNJP、JCSA、JISP、KCM、PARCIC、PBV、PW、RJP、Vnet		

【活動報告】

発災から 3 か月が経過した能登半島地震被災者支援においては、電気水道などのインフラの損壊が激しく、昨年度から引き続き、在宅を含む避難生活者への食料支援、衛生支援などの初動的対応を継続しながらも、徐々に進む仮設住宅等への入居、心のケアや生活再建支援など被災地や被災者の復興に資する支援活動を行った。

9 月には地震被災地でもある奥能登地域で水害が発生し、新たな被災者が生まれたが、既存の地震対応プログラムに水害対応を含めることで、この複合化した災害に対し迅速かつ切れ目ない支援を行い、被災者のだれ一人取り残さない支援活動を継続した。

石川県と協力して行った仮設住宅入居者への生活用品支援においては、みなしを含む仮設住宅すべてを対象とした支援を行うことが出来、被害が大きい奥能登地域のみならず、避難先とされる県内すべての市町村で支援が実施できた。

② 東日本大震災被災者支援

実施エリア	福島県浜通り等	予算	80,000,000 円
実施期間	2024 年 4 月～2025 年 3 月	実績	65,284,000 円
実施団体	AAR、PW、TARACHINE、JPF		

【活動報告】

2019 年度に実施した評価活動で専門家から挙げられた「福島に残された 3 つの課題」への対応を 3 か年で実施する最終年度となった。

長期化する福島の復旧・復興に向けて、本プログラムでは、これまでの支援の知見などを地元の団体などに引き継ぐことを目指し、県内避難者、帰還者、広域避難者を支援する取組みを継続実施し、地元行政や活動団体に支援の引継ぎ、または実施加盟団体自体が継続支援を行う形となった。JPF ではこれまでの支援における知見などを広く共有することで、今後の福島の復興に貢献したいと考える。

③ (休眠預金) 2023 年度国内災害被災者支援 (2020 年緊急出動資金)

実施エリア	石川県能登半島地域等	予算	32,000,000 円
実施期間	2023 年 7 月～2025 年 7 月	実績	25,936,000 円
実施団体	PBV、ワンファミリー仙台		

【活動報告】

本事業は、2023 年に発災した太平洋岸から九州地方、北陸、秋田県に至る豪雨災害に対応した事業であったが、2024 年 1 月に発災した能登半島地震にも用途を適用し、避難所支援、災害ケースマネジメントの同地での支援を行った。

結果として、発災直後の 1 月 2 日には被災地での支援活動を展開でき、主に不足する避難所運営支援者の支援や、避難所運営支援、在宅被災者への食料支援などに加え、1 次、1.5 次避難者の誘導や相談対応など、混乱する被災地でそれまで培ったノウハウやその移転方法などにより、限られた現地での支援資源を有効化することが出来た。

④ (休眠預金) 災害時食料支援 (2021 年度通常枠)

実施エリア	西日本地域 (中国、四国、九州)	予算	43,000,000 円
実施期間	2024 年 3 月～2025 年 3 月	実績	33,490,000 円
実施団体	2 HJ、全国フードバンク推進協議会		

【活動報告】

本事業は、2021 年度から 3 年間行っている災害時の食の支援に関わる災害対応準備事業である。災害リスクの高い西日本地域において、被災者、特に避難所などへの避難が困難な層に対して、食料を配布するためのインフラ整備を行う取組みである。これまで災害支援の経験のあるフードバンク団体の知見を、上記地域の団体へ共有・移転することを目的としている。後述の連携事業である「発災から復興期を見据えた食料支援体制構築」において、この取組みでつくられた発災直後からの支援団体間の連携手法により、この取組みの災害対応準備としての成果が示すことが出来た。さらに、これらの実際の支援の経験やこれまでと違う社会環境などを考慮した災害時の支援団体における支援実施ガイドブックを作成したことにより、今後の災害支援における食料支援の増加を図ることができた。

⑤ (休眠預金) 発災から復興期を見据えた食料支援体制構築 (2021 年度通常枠)

実施エリア	石川県能登半島地域等	予算	68,017,000 円
実施期間	2022 年 2 月～2025 年 3 月	実績	68,017,000 円

実施団体	2 HJ、全国フードバンク推進協議会
------	--------------------

【活動報告】

本事業は、前述の災害時食料支援（2021 年度通常枠）の関連事業として、2021 年度からの 3 年間の食の支援に関する災害対応準備期間中の発災事象への対応した事業。

災害対応準備として、主に西日本地域の支援団体に対して、災害時の食の支援ノウハウを移転してきたが、発災により、そのノウハウを災害に適用することとなった。

結果として発災直後の炊き出し等の支援に加え、長期化する避難生活、物流インフラ回復に時間がかかる事や、生活再建に経済的不安を覚える被災者の発生などを考慮し、奥能登と中能登に食料支援の物流拠点を作り、被災地外からの物資支援や、被災地内の困窮される方への食料支援拠点整備を行うことができた。

⑥ （休眠預金）支援から取り残される被災者の支援体制強化（2023 年度通常枠）

実施エリア	関西・東海・北陸地域中心	予算	48,000,000 円
実施期間	2024 年 3 月～2027 年 3 月	実績	33,359,000 円
実施団体	SEEDS、地球市民の会、ながのこどもの城、ワンファミリー仙台		

【活動報告】

本事業は、JPF の災害対応準備事業として発災時に支援から取り残される可能性が高い、いわゆる災害脆弱層と呼ばれる子どもや女性、外国人や高齢者などに対する支援ノウハウを、主に関西・東海地域の団体に移転する 3 年間の取組みの 1 年目である。

未就学児、就学児、外国人、生活困窮者に関わる災害支援のノウハウを持つ団体を選定し、対象地域において当該地の団体や地域住民に対してノウハウ移転を開始している。

ノウハウ移転地域は、本事業に先立ち 2020 年から 2023 年度末まで実施した西日本地域（中国、四国、九州）から、南海トラフや東南海地震、また能登半島における地震に対応するため本事業の対象地として選定した。

⑦ （休眠預金）災害に対応できる民間支援団体の増加と基盤強化事業

実施エリア	全国（近年の発災地、または将来そのリスクが高い地域に重点）	予算	13,000,000 円
実施期間	2024 年 8 月～2027 年 3 月	実績	6,073,983 円
支援対象実施団体	JRC、PARCIC、tasukeai、Vnet、さいわい、新潟県フードバンク推進協議会、能登町定住促進協議会、ひのくにスマイルプロジェクト		

【活動報告】

本事業は、不足する民間災害支援団体の増加を目指し、今後災害支援活動を拡大又は着手していく予定の団体に対して、休眠預金をはじめとした助成金や民間資金の活用ができるようになるためのガバナンス・コンプライアンスの体制整備や発災時に迅速な支援活動を行うための事業計画案の策定、評価できる体制を最長 3 年かけて整備する支援を行う（団体への資金助成はない）。

本事業を通じ、災害支援を迅速に行える団体を増やししながら、日常においても様々なリスクに対応できる民間非営利団体を育成している。

⑧ （休眠預金）アウトリーチ手法による外国ルーツ住民の自立支援
（日本国際交流センターとのコンソーシアム事業）

実施エリア	全国	予算	5,400,000 円
実施期間	2023 年 4 月～2026 年 3 月	実績	5,400,000 円
実施団体	IKUNO 多文化フラット、SVA、移住者と連帯する全国ネットワーク、名古屋難民支援室、日本国際社会事業団		

【活動報告】

本事業は、公益財団法人日本国際交流センターとのコンソーシアム事業として、国内において言語や文化の違い、セーフティネットの脆弱性などにより自立した生活を送ることが困難な外国ルーツ住民に対する支援ノウハウを構築する、2022 年度からの 3 年度事業の 2 年目となる。東日本大震災の時よりも約 1.5 倍の外国ルーツ住民が国内には居住し、JPF としては、能登半島の地震においても発生した外国人住民の被災者に対する支援ノウハウを蓄積するために本事業に取り組んでいる。

4. 事務局の活動

JPF 事務局では迅速な支援の開始に加え、安定した運営体制の維持・強化を図るため、各部門においても様々な取組みを実施した。代表的な活動項目及びその内容は、以下の通り。

(1) 事業審査体制の改革（案件審査の迅速化）

主な実施事項：

2024 年度はより迅速な人道支援の実現に向け、事業の審査プロセスを全面的に見直し、主に下記の仕組みを構築した。

(ア) より分かりやすい申請フォームの導入

(イ) 事業案件を「初動・即応案件」と「それ以外の緊急案件・継続案件」に整理

(ウ) 「初動・即応案件」は人命に直接関わる支援分野に限り、助成額と申請期間及び事業期間に上限を設定

(エ) 「初動・即応案件」は事業申請を直接、事業審査委員会で審査

(オ) 「それ以外の緊急案件・継続案件」は「事業検討専門家グループ」の意見を聴取した上で、挙げた意見を参考に事業審査委員会が承認可否を決定

この結果、2024 年度の「初動・即応案件」は、事業申請からおよそ 14 日前後で全ての審議プロセスが完了しており、昨年までの所要日数およそ 40 日を大きく短縮させることができた。他方、「それ以外の緊急案件・継続案件」では目指すべき改善には到達していないため、2025 年度は所要日数短縮に向け、関係組織と協働しながら分析・検証し改善に繋げていく。

(2) 民間寄付拡大のための取組み

主な実施事項：

2024 年度は幸いにも新たな大規模災害の発生が少なく、寄付を伴う新たなプログラムの立ち上げも限定的であった。そのような中であっても、9 月の東南アジア水害や能登半島の豪雨に対しては、多くの寄付が寄せられた。

能登での支援活動については、動画配信、シンポジウム、企業向け説明会、現地での物資配布など多様な取組みを展開し、総額約 12 億円の寄付が集まり、発災後から延べ 18 団体が計 51 の支援事業をサポートすることができた。

企業からは資金のみならず、自社の強みを活かした物資やサービスの提供も多く、重機や渡航手段の支援など、NGO 活動そのものへの協力も得られた。これらは発災前からの関係構築があってこそ実現したものであり、今後も平時からの企業連携を強化し、協働の場づくりを進めていく。

緊急時に迅速な対応を行うには、平時から支えてくれる会員の存在が不可欠であり、会員獲

得にも注力してきた。その結果、賛助会員・マンスリーサポーターの増加数は、開始年度以降で過去最大となった。

また、寄付者の利便性向上と管理業務の効率化を目的に、決済システムを刷新した。PayPay やコンビニ決済を導入し、多様な手段での寄付を可能にした。今後も寄付したいと思ったその瞬間に行動できる環境整備に努めていく。

年度末にはミャンマー中部で地震が発生し、平時の備えの重要性を再認識させられた。人道危機が世界的に深刻化する中、非営利セクターの役割は増している。災害に左右されない安定的な財源や支援体制を構築し、迅速な支援を可能とする基盤づくりを今後も進めていく。

(3) 認知度向上のための広報活動強化

主な実施事項：

国内外の人道危機が深刻化する中、NGO の活動認知と共感を広げ、支援の輪を拡大するための広報施策を展開してきた。

まずは動画の活用である。能登における NGO 活動を伝えるべく、複数回にわたって現地で撮影を行い、発災以降、計 22 本の動画を制作・配信した。これらの動画は、シンポジウムや企業報告会等でも活用され、共感の醸成と支援促進に寄与した。また、加盟 NGO の活動を紹介する「ソーシャルグッドタイムズ」もシリーズ化し、計 11 本を発信した。

大きなステップと言えるのは、CNN.co.jp 共催ウェビナーの実現である。これは、NHK ニュースでの能登支援に関する事務局長インタビューを契機に、大手メディア側から連携オファーを受けたもので、継続的に取り組んできたメディアリレーションの成果である。また、能登豪雨 1 か月や能登地震 1 年といった節目に合わせたタイムリーな発信も実施した。ユニクロ社の衣料配布イベントやコマツ社の重機支援は、メディア露出に繋がり、広報と渉外の相乗効果もあらわれている。

イベントにおいては、気候変動やジェンダーなど、注目度の高いテーマで、メディア連携を強めつつ、加盟 NGO、他機関、大学などとの多様なパートナーシップで企画を実現した。特に、日本政府の動きに伴う、JPF 主催 WPS（女性・平和・安全保障）イベントでは、国際女性デーと関連付けた発信や、登壇 NGO のメディア掲載も実現した。イベント後にも、SNS でのリール動画やレポート等で効果的な発信をした。

また、1 月にはリニューアルした JPF NEWS（メルマガ）を立ち上げ、主に約 2.5 万人の寄付者に向け、スタッフの顔が見える親しみあるコンテンツ作りと配信に努めた。

2024 年度は、現地取材やリアルイベントの開催、そこからのオウンドメディアによる情報発信、継続的なメディアリレーションによる露出等、効果的な発信が確立してきた。

25 周年を迎える来期は、JPF の認知や信頼を最大に高める契機として、発災直後からの発信力をさらに強化し、ブランド力向上に取り組んでいきたい。

(4)事務局機能の向上とガバナンス強化

主な実施事項：

2024 年度においては、事務局機能の一層の向上とガバナンス強化を目的として、組織運営の安定化と質の向上に取り組んだ。具体的には、業務プロセスの見直しを進め、業務の標準化と効率化を図るとともに、DX 化推進を本格的に開始した。データの抽出、共有、活用を含めた情報管理の一元化を進めることで、属人的な対応を排し、生産性の高い業務遂行を実現させるべく、2025 年度も DX 化は重点事項として取組みを継続していく。また、民間資金の更なる有効活用を実現するため、プログラム終了後の運用プロセスを再構築し、資金活用の生産性向上に加え、説明責任を果たすための体制整備を進めた。今後は、この運用プロセスをベースに民間資金の運用をより効率的かつ戦略的なものへと進化させていく。ガバナンス強化に関しては、業務フローと権限体系の明確化を進めることで、組織としての意思決定の質を高めるとともに、内部統制の強化にもつながった。特に、リスク管理の観点からは、情報の早期把握と関係者間での即時共有を徹底し、問題の未然防止や迅速な対応につながる体制が構築されつつある。

(5)認定 NPO 法人制度における認定更新の承認取得

主な実施事項：

「認定 NPO 法人」の有効期間の更新については、2024 年 7 月 16 日に東京都へ申請し、2025 年 1 月 20 日付で更新の認定がなされた（更新後の認定の有効期間は 2024 年 11 月 21 日～2029 年 11 月 20 日）。

前回（2020 年）の認定更新時の反省を踏まえ、対象期間（2019 年度～2023 年度）に係る提出資料等については各部門において確実に整理し、また、2023 年 12 月には都庁を事前訪問のうえ、受入寄付金 70%基準（受領した寄付金の 70%以上が特定非営利活動事業費に充てられていること）の考え方及び必要資料について徹底的な整理を行うなど、事前準備に万全を期した。特に、審査に耐えうる形での資料整備を進めるにあたっては、外部専門家の助言を受けながら精度の向上を図った。

これらの取組みにより、審査期間中における追加照会事項への対応も円滑に行うことができ、結果として、前回更新時と比べて手続全体の所要期間を短縮することができた。加えて、内部資料の整備や部門間の連携体制の見直しも行い、今後の更新申請や外部説明においても再活用可能な形でドキュメントを体系的に蓄積したことは、組織全体のガバナンス強化にも寄与している。